

求人票

求人者	法人名	社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス とも
	募集事業所	うらやすしきかんそうだんしえんせんたー
		浦安市基幹相談支援センター
	所在地	〒279-0012 浦安市入船5-45-1 (浦安市まちづくり活動プラザ1階)
	法人本部所在地	〒279-0022 浦安市今川1-14-52
	代表者名	理事長 西田良枝
	人事担当者名	担当：矢富
	法人採用HP	https://www.patomo.jp/recruit/
求人問い合わせ	TEL：047-304-8822	
法人事業内容	<p>障がい種別、年齢を問わない24時間365日の生活支援を実施。ヘルパー派遣、相談支援、療育支援、余暇支援等の障害福祉サービスを中心に展開。地域交流の拠点としてカフェ&レストラン運営など。浦安市からの指定管理事業、委託事業等も受託している。</p> <p>パーソナルケアセンター／浦安市障がい者等一時ケアセンター／浦安市身体障がい者福祉センター／浦安市基幹相談支援センター／日中一時支援事業所とも／就労継続支援B型事業所とも／相談支援事業所ふあり／障害児通所支援事業所ふあり／障害児通所支援事業所マリーナ／日中一時支援事業所マリーナテラス／浦安市斎場売店／療育事業／福祉用具貸与・販売事業部／訪問看護ステーションとも／喀痰吸引等研修</p>	
求人内容	職種	地域課題解決にむけたプロジェクト推進のための事務局員 (コミュニティワーク従事者)
	求人数	常勤1名
	職務内容	<p>*市の委託相談支援事業所におけるコミュニティワーク*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方の地域生活を支えるための地域資源開発やネットワークづくりための取り組みの推進 ・行政等の関係機関との打ち合わせに参加 ・プロジェクト(取組み)推進のための資料作成、議事録作成、連絡調整等のコーディネーター業務 <p>行政や福祉関係者と誰にとっても暮らしやすいまちづくりの仕事です。 市の委託相談支援事業所職員として従事する地域活性化の取組みです。</p> <p>【歓迎要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人との関わりが好きで、協調性がある方 ○社会福祉士、精神保健福祉士、又は保健師などの 福祉系の資格ある方は歓迎 ○福祉や人材育成、社会課題解決にむけてのワークショップの企画運営や資料作成などに取り組んだ経験がある方は歓迎。 ○相談員とペアになり一緒に地域課題解決にむけての調査研究は、仕組み作りを行うために必要な資料作成に必要な事務スキル所持者もしくは経験者も歓迎。

勤務条件	基本給	常勤：200,000円～280,000円 各種手当、残業代は別途支給
	資格	何らかの福祉業務経験1年以上、又は社会事業への従事経験1年以上ある方。 普通自動車免許（尚可）
	手当	資格手当：3,000円（複数資格所持者には加算あり）、地元手当5,000円（条件あり） 住宅手当20,000円（条件あり）等
	交通費	上限：25,000円
	勤務時間	シフトによる変形労働制（早番9：00～17：45/遅番10：15～19：00）
	休日	週休2日（年間休日104日※次年度以降108日）、有給は法定通り（5日間は必ず取得）
	賞与	年2回（年4ヵ月分）
	昇級	年1回（4月）
	定年	65歳
	加入保険等	<ul style="list-style-type: none"> * 社会保険完備、退職金制度あり。産休、育休、介護休暇制度なども完備。 * 健康診断、予防接種助成、単身者用職員住宅あり。 * 公的制度の上乗せとなる法人独自の業務災害補償制度あり（詳細：24時間電話健康相談サービス、メンタルケアカウンセリングサービスの利用、必要な医療機関の情報提供も受けることが可能） * 海外リフレッシュ休暇制度あり（基本給1か月分の追加支給＋5日間の特別休暇付与） * 常勤職員には、仕事用のスマートフォン貸与 * 外部研修受講費用や交通費法人負担 * 単身者用社宅有り
応募方法等	応募方法	履歴書作成の上、法人本部、人事担当に郵送してください。
	選考方法	書類選考、筆記試験、および面接を経て、採用の可否を決定
	選考日時	随時、日時を相談して決定
	選考場所	パーソナル・アシスタンスとも 法人本部事務所
	見学・事業所説明	とも採用サイトのお問合せフォーム、またはお電話にてお申込みください。
備考	<p>《浦安市基幹相談支援センターってどんなところ??》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浦安市から委託を受けた法人が設置運営する公的な相談窓口です。 ・専門機関や地域の様々な方々と協力し、必要な情報を提供しながら、一緒に解決方法を考えていきます。必要に応じてご自宅などにも訪問しています。 ・また、地域の中核的な相談支援機関として、研修会や事例検討の開催など、障がいのある方への支援に関わる関係機関の皆さんと誰もが自分らしく暮らしていくための地域づくりを行っています。 	